

大

往

生

の



勉強会

自分自身のためにも親兄弟のためにも
今やっておいてほしい<死後事務>を誰かに委任すること。

金銭管理の専門家に聞く

「自分自身では管理できない<死後事務>にかかる諸費用」の管理について

<死後事務>とは、諸手続きのほか葬儀、墓地・納骨、家財の整理、家土地の処分など多くの時間とお金のかかる仕事のことです。

高齢になった人や単身の人では、親族などにこれを任せることが難しくなっています。先ごろこのような問題に取り組む公益団体で不祥事が起きたと新聞等で大きく取り上げられました。他にもこのような問題は起きているようです。

死後にも安全に金銭を管理するにはどうすればよいのでしょうか。

■講 師 篠笛 弘一 (株)山田エスクロー信託 代表取締役社長
須齋美智子 NPO 法人ライフ・アンド・エンディングセンター理事長

■日 時 2016年7月1日(金)午後2時~4時

■場 所 さいたま市立浦和コミュニティセンター 14集会室
(JR 浦和駅 東口駅前 コムナーレ10F)

■定 員 72名

■参加費 700円

■申込み 048-855-1238 FAX 048-855-1006
Email office@npolec.org

■主 催 NPO法人ライフ・アンド・エンディングセンター

